故人 AI を題材とした生成 AI と自分の関係を「考える」授業の模索 ―「情報社会に参画する態度」に焦点を当てて―

フェリス女学院中学校・高等学校 教諭
堺 和貴子

1. 実践の背景

生成 AI をどう授業で「扱う」か。生成 AI を学習活動の補助として活用する授業事例は数多く報告され，生成 AI が浸透しつつあることがうかがえる。

しかし，生成 AI を「使う授業」ばかりでよいのか。上手に生成 AI を利用すれば，人間の作業の無駄を減らすことはできる。しかし筆者はそこに重心を置きたいのではなく，むしろ，ものを考える「余白」を増やしたい。生成 AI を「使う」対象としてではなく，人間と生成 AI の関係性そのものに焦点を当てる授業はできないかと考えていた。

本稿で報告する授業を行うきっかけは，戦争体験を語る AI や，亡き妻を AI で再現する「故人 AI」についての動画[1) 2)]を閲覧し，「AI 化の意思や，学習データとしての個人情報は，本人の希望をどの程度尊重するのか」と考えたことにある。この疑問を，生成 AI と人間の関係を考える入り口にすることはできないだろうかと考えた。

学習指導要領[3)]では，「情報社会に参画する態度」は，「情報活用の実践の経験やその反省を通して育成される」と記載されている。生成 AI が浸透する社会において，あらためて生成 AI との関わりを振り返ることは，この態度の育成につながるものと考え，今回の授業を設計した。

2. 授業の概要

対象は本校 3 年生「情報 I」履修者 4 クラス（うち 3 クラスはオンライン実施），実施時期は 2025 年 11 月であった。タイトルは「生成 AI と個人情報」，ねらいは「生成 AI を『使う側』と『使われる側』の両方の視点から考える」こととした。

授業冒頭では，戦争体験 AI や故人 AI の事例を紹介したうえで，生徒に二つの質問に匿名で回答してもらい，クラス内で回答を共有した（回答者 146 名）。質問は，①「戦争体験などを語った AI や有名人の AI を利用したいか」，②「自分が亡くなった後に AI 化されることについてどう思うか」であった。クラスによる回答のばらつきはあるものの，全体的には質問①で YES 44.5%・NO 55.5%，質問②で 80.1%が「作ってほしくない」と答えた。他者の AI 利用の抵抗感よりも，自分自身が AI 化されることへの抵抗感が強いことを確認し，「意思」と「個人情報」という二つの観点から授業を展開した。

「意思」の観点では，まず 3 つの架空のケースを提示した。

> ケース A：本人の意思は不明，遺族が同意（作家が急死，遺族が AI 化を決定）
> ケース B：本人は拒否，遺族が同意（科学者が生前「AI 化は嫌だ」と発言していたが，死後遺族が AI 化を決定）
> ケース C：遺族がいない（身寄りのない戦争体験者について，研究者が AI 化を計画）

これらのケースについて AI 化が「適切」「条件付きで適切」「不適切」のどれに当たるかを選ばせた後，理由を記述させ，回答内容をクラス内で匿名共有した。表 1 に全クラスの回答結果を示す。本人の意思が明確なケース B の判断はどのクラスでも「不適切」が多く選ばれたが，ケース A と C は判断が割れた。

表 1　各ケースの選択率（回答者 141 名）

	適切	条件付き適切	不適切
ケース A	19.1%	31.2%	49.6%
ケース B	3.5%	12.1%	84.4%
ケース C	17.0%	26.2%	56.7%

意見共有では様々な意見が並立した。例えばケース A では「臓器提供は本人の意思が不明な場合，遺族の同意があれば臓器提供を行うことができるため，同様に AI 化も適切であると考えた」「沈黙が同意とは限らない」，ケース C では「戦争体験はプライバシーの問題を超える重要性を持つ」「動画なり手記なりで残しておけばいい」という考えがあった。

続く「個人情報」の観点では，個人情報保護法において，「個人情報」は「生存する個人に関する情報」と定義されていることを確認し，個人情報のみならず，プライバシー権・肖像権も，原則として死後は保護の対象外になるという現状を扱った。その上で，自分に関するデータの蓄積は「現在」すでに始まり，それらが「死後」に扱われうる可能性があること，さらに生成 AI と人間の関係は「便利な道具と利用者」なのではなく，「自分の情報も含む存在と，利用者であり素材でもある自分」という関係にもなり得ることを提起した。

最後に，「これから生成 AI とどう向き合っていきたいか」という質問を投げかけ，個人の観点と社会の観点それぞれから記述させ，匿名で回答を共有した。個人の観点では「安易に AI 化しようとせず，その人が遺してくれた物や生前作った物に目を向けたい」，社会の観点では「臓器提供のような本人・遺族の同意と AI 化の線引きが必要。そもそも遺族にそこまでの権利を持たせるべきではないと思う」という記述があり，個人の心情と制度設計の両面から自分の言葉で考えようとする様子がうかがえた。

3. 生徒の振り返りから

これらの意見交換の後，授業全体の振り返りを行った。質問内容は「授業の前と後で『生成 AI と自分の関係』について考えが変わったこと，または考えを強くしたこと」「授業を受けて思ったこと・感じたこと」の 2 点であった。その記述には，内省的な内容が多く見られた。

例えば，「情報を『使う側』となった時に，『使われる側』の意思や人権を無意識のうちにないがしろにしてしまっていたことに気がついた。とはいえ，自分の両親の故人 AI は正直作ってしまうと思うが」という記述のように，自分の意思で他人の意思を脅かしてはならないと考えつつも，自分自身の本音との間の揺れをそのまま言葉にする振り返りがあった。

なかには，倫理の授業で学んだベンヤミンの「アウラ」を取り上げ，複製技術としての生成 AI が「その人が今生きてそこに存在している」ことの価値をあいまいにする危険性を論じた生徒や，近年広がるペットのクローン化や故人 AI の存在により「テセウスの船」が現実になったと指摘し，「私はオリジナルの私だけを私だと思ってほしい」と結んだ生徒もいた。既習の知識や自身の価値観を動員しながら，簡単には答えの出ない問いに向き合う姿が見られた。

4. 新たな授業の方向性

本実践を通して，少なくとも三つの発展の方向性が見えてきた。第一に，故人 AI という題材は，教科書的な説明では，「単なる暗記物」になりがちな個人情報のトピックに，現実感を与えるきっかけになると考える。自分事として個人情報と自分の関わりを捉えられるきっかけになるのではないだろうか。

第二に，「メディアとコミュニケーション」から生成 AI にアプローチする授業が考えられる。マクルーハンの「メディアはメッセージである」という言葉を借りるなら，文章・映像・生成 AI というメディアの違い自体が受け手に何をもたらすのかといった意見交換も可能であるかもしれない。

第三に，人間と AI の関係性を再考する方向性も考えられる。「道具と利用者」という枠組みを超え，人間と生成 AI はどのような関係となっていくのか。いずれも，生成 AI を「使いこなす」授業と異なる軸で展開しうるテーマとなるのではないかと考える。

5. おわりに

本稿では，故人 AI を題材として，意見交換を中心に「情報社会に参画する態度」にアプローチする授業の報告を行った。

簡単に結論の出ない問いに，自分なりの価値観を作っていくためには，「考える」時間そのものも，授業において重要な時間になると考えている。この学習活動が，実際に「情報社会に参画する態度」として定着していくかどうかは，一度の授業で見届けられるものではない。長期的な視野を持ちながら，本実践を，その「はじめの一歩」として位置づけたい。

参考文献

1) SBSnews6,「戦争体験を語るのは AI "戦後 79 年 " 高齢化進むも若い世代につなぐ試み「本当に会話しているみたい」= 静岡・浜松市」, https://www.youtube.com/watch?v=qp9HBHT-vp8（アクセス日：2026 年 9 月 14 日）
2) ABEMA Prime# アベプラ【公式】,「【故人 AI】「娘の成人式まで生きてたかった」亡き妻を AI で再現「死」に向き合うことはできるのか？」, https://www.youtube.com/watch?v=86EhR7rDHsI（アクセス日：2026 年 9 月 14 日）
3) 文部科学省,『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 情報編』, 開隆堂出版, 2019